

第31回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 大会要項

Ver.20150423

| | |
|-------|--|
| 主催 | 日本学生自転車競技連盟 |
| 共催 | 公益財団法人日本自転車競技連盟 長野県自転車競技連盟 |
| 協賛 | 公益財団法人JKA 社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会 株式会社パールイズミ ブリヂストンサイクル株式会社 やぶはら高原イベント実行委員会(順不同) |
| 後援 | 木祖村 木祖村観光協会 |
| 協力 | 独立行政法人水資源機構味噌川ダム管理所 木曾広域消防本部 株式会社日直商会 |
| 期日 | 平成27年6月13日(土) 12時20分 女子監督会議 13時00分 女子競技開始 6月14日(日) 07時20分 男子監督会議 08時00分 男子競技開始 |
| 会場 | 長野県木曾郡木祖村 奥木曾湖周回コース1周9.0kmサーキット(フィニッシュは+1km、柳沢尾根公園頂上) URL: http://www.water.go.jp/chubu/misogawa/ |
| 大会主旨 | 本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した選手によるロード種目の優勝者を決める大会とする。 |
| 競技種目 | 個人ロードレース 男子 181km(9km×20周+1km) 女子 100km(9km×11周+1km) |
| 参加資格 | 1. 当該年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」と言う)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であって、学連大会参加基準を満たしている者。 2. 前項の規定にかかわらず、女子においては、本連盟が認めたJCF登録選手のオープン参加を認める。 |
| 参加申込 | 1. 参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料については、学連登記者は1名につき4,000円、オープン参加者は1名につき6,000円とする。電子メールの到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。 2. 申込期限および参加料納入期限は、 5月22日(金) 必着とする。 3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名0613と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。(オープン参加は個人名とする。) 振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9686208 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。 |
| 選手受付 | 1. 別途コミュニケ発表の受付場所にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 選手は、競技開始15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。 |
| 賞典・式典 | 1. 開会式・表彰式・閉会式については、別途コミュニケにより発表する。 2. 男子は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3位には賞状、賞品を、4位から10位までには賞状を授与する。 3. 女子学生は、優勝者にチャンピオン・ジャージを授与し、第3位以内には賞状と賞品を授与する。 4. 女子オープンは、優勝者に賞品を授与し、第3位以内に賞状を授与する。 |
| 事故措置 | 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。 |
| 競技規則 | JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。 |
| 事務局 | 日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/ または http://www.remus.dti.ne.jp/~jicf/ |

特別規則

- 第1条 (スタート位置)
男子は、出走選手のうち、昨年度の本大会における上位10名までの選手にシード権を与え、最前列でのスタートを認める。
- 第2条 (器材補給)
1. 男・女共に主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。
2. 各校にて用意した代車・代輪は、別途コミュニケ発表のピット指定箇所にて交換を認める。
- 第3条 (食料補給)
飲食料の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数別途コミュニケにて告知する。
- 第4条 (失格・棄権)
1. 原則として先頭より10分遅れた選手は失格とする。またコミッセルが完走不可能と判断した選手も失格とする。
2. 競技を中止した選手は、速やかにゼッケンを外すこと。
- 第5条 (その他)
1. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
2. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。